

抜粋版

避難所運営マニュアル

～大規模災害時編～



SQのあるまち 鳥取市

Safety Quality

とっとりし

(令和2年3月)

目次

本マニュアルの構成	- 1 -
鳥取市避難所運営マニュアルについて	- 2 -
第1章 初動対応	- 4 -
1 建物の開錠から安全確認まで	- 4 -
1-1 連絡体制と鍵の管理	- 4 -
1-2 避難所の安全確認	- 5 -

本マニュアルの構成

初動期（発災当日）から応急期（発災から3日目まで）にかけて、まず取り組むべきことを第1章にまとめ、以下の3点を大きな流れとして整理しました。

第1章 初動対応

- 1 建物の開錠から安全確認まで
- 2 避難者の受け入れ
- 3 避難者への支援

次に、応急期後の復旧～復興期として、長期にわたる避難所生活を想定した班編成による役割の明確化を第2章にまとめました。

第2章 復旧～復興へ向けた避難所の体制づくり

- 1 避難所の運営

【用語の定義】

本マニュアル中でいう「災害対策本部」とは、「鳥取市災害対策本部」のことであり、「市」とは「鳥取市」を指します。

避難所運営に関する担当機関の連絡先		
鳥取市災害対策本部	鳥取市 危機管理課	TEL: 0857-30-8034
		FAX: 0857-20-3042
		Email: kikikanri@city.tottori.lg.jp

鳥取市避難所運営マニュアルについて

○マニュアルの目的

このマニュアルは、本市で大規模な災害が発生した場合に、住民（地域の自主防災会を中心とした組織）、施設管理者、市の3者が協力して、避難所の開設から運営までを円滑に実施することを目的として作成したものです。

本マニュアルは、災害発生から各段階で取り組むべきことを明確にし、より実践的で具体的な内容としています。

本マニュアルを参考としながら、地域の実情に応じた避難所マニュアルを各地域で作成してください。

○避難所開設についての基本的な考え方

原則、避難所開設の決定からその運営については市が行うものとします。しかし、大規模な災害が発生した場合には、行政主体による体制では、早期に十分な避難所開設を実施できない事態も起こり得ます。そこで、住民、施設管理者、市が連携して避難所開設にあたる必要となります。

○本マニュアルの前提条件

本マニュアルは、主に以下の用途に使用することを前提としています。

大規模災害発生時に本市職員が早急に駆け付けられない場合に住民や地域が主体となって避難所開設の初動対応を行う際の手引きとするものです。

役割分担

住民（地域の自主防災会を中心とした組織）

- ・避難所施設の開錠★（基本的には施設管理者または市が開錠）
- ・避難者の受付と居住スペース等の割り振り
- ・避難者への食糧や物資の配布
- ・避難者名簿の作成★
- ・災害対策本部との連絡調整★

★マークの項目は、可能であれば住民が施設管理者や市職員と協力して行います。その他にもできることは自主運営の一環として住民で行ってください。

施設管理者

- ・避難所施設の開錠
- ・避難所施設の安全確認
- ・トイレの確保
- ・提供エリアの決定

市（避難所担当職員）

- ・避難所施設の開錠
- ・避難所施設の安全確認と避難所開設の判断
- ・災害対策本部との連絡調整
- ・避難者名簿の作成（個人情報管理）

※本マニュアルは訓練等を通じて内容の検証を行い、随時必要な見直しを行っていくものとします。

第1章 初動対応

1 建物の開錠から安全確認まで

1-1 連絡体制と鍵の管理

発災時に迅速に避難所を開設するためには、住民（地域の自主防災会を中心とした組織）、施設管理者、市の3者が連携して対応に当たる必要があります。

施設の開錠は施設管理者が行うことが基本ですが、市や施設管理者が被災した場合には、迅速な避難所開設を行うことができない場合もあります。そこで、あらかじめ話し合いの上、鍵の管理や開錠のルールを決めておくことが大切です。

・迅速な開錠のため、以下のことを確認しておきましょう。

（1）事前に鍵の管理に関するルールを地域で決めておく

（2）鍵の管理者の連絡先を知っておく

【連絡先名簿（例）】

役職	氏名	連絡先	役割
町内会長（自治会）			
地区会長（自治会）			
自主防災会会長（町内）			
自主防災会会長（地区）			

1-2 避難所の安全確認

○地震の場合

余震などによる二次災害を防ぐため、開設前に施設の応急的な安全確認を行います。

- ・施設に危険を感じる場合は、避難所としての使用を控えてください。
- ・確認者の安全を第一とし、明らかに危険な場合は実施しないでください。
- ・施設の安全が確認できるまでは、避難者を建物内に立ち入らせず、駐車場などで待機させましょう。

○風水害等の場合

ハザードマップを利用して、避難所の適用性を確認します。

- ・浸水範囲、浸水深、土砂災害の危険区域などを個別に検討し判断します。
- ・あらかじめハザードマップを見ておき、避難場所や避難経路を日頃から検討しておくことが大切です。

用意するもの

避難所安全確認チェック表（P6．P8）
ハザードマップ（風水害等の場合）

✓作業チェック

- （1）避難所安全確認チェック表（P6）で**建物外部**の安全性を確認する。
- （2）避難所安全確認チェック表（P8）で**建物内部**の安全性を確認する。

※チェック項目はあくまで応急的な確認を行うためのもので、安全を保証するものではありません。避難所の開設前には施設の安全確認を行い、その結果を踏まえ、市や施設管理者と協議の上、施設の利用可否を決定します。

【避難所安全確認チェック表】

○建物の外観や周辺環境に関する確認

	確認内容	チェック	該当する場合の必要な対応
1	周辺施設に倒壊の危険性がある	<input type="checkbox"/>	利用不可の場合は、他の避難所への避難を検討してください。
2	建物が傾いている	<input type="checkbox"/>	
3	建物にひび割れがある	<input type="checkbox"/>	
4	壁がはがれ落ちている	<input type="checkbox"/>	
5	屋根の落下や破損がある	<input type="checkbox"/>	
6	非常階段が使用できない	<input type="checkbox"/>	

⇒ 全てのチェック項目で安全確認できた場合は、建物内部の確認へ進みます。

※1つでも危険性がある場合は、市や施設管理者と協議します。
施設の利用可否決定については、市が最終判断をします。

○施設が危険と判断された場合は、

- ・避難所としての利用可否について、災害対策本部へ指示を仰ぎます。
- ・屋内に人がいれば屋外の安全な場所へ誘導します。
- ・施設が利用できないと判断された場合は、応急的に立入禁止の張り紙をします。

状況が落ち着いたら、災害対策本部から速やかに資格保持者(応急危険度判定士や建築士)を派遣し、専門家による危険度判定を実施します。



避難所安全確認のポイント(損傷程度の事例 外観)

建物が以下の写真のような状況にあれば危険と判断します。

窓ガラスの割れ、サッシのゆがみ等
広範囲で危険性を感じる



外壁の傾斜、破損

柱の亀裂や破損、接合部の破損



柱の破損



天井のズレ



天井の落下



【避難所安全確認チェック表】

○建物内部における確認

	項目	確認内容	チェック	該当する場合の必要な対応
1	屋内からの確認	天井の落下や亀裂がある	<input type="checkbox"/>	利用する場合は、施設管理者等とも協議の上、利用の可否を決定
2		廊下に亀裂や陥没した箇所がある	<input type="checkbox"/>	
3		階段に亀裂やゆがみがある	<input type="checkbox"/>	
4		床に亀裂や散乱物がある	<input type="checkbox"/>	
5		照明が落下や破損している	<input type="checkbox"/>	
6		窓ガラスに割れやひびがある	<input type="checkbox"/>	
7		ゆがんで開閉できないドアが複数箇所ある	<input type="checkbox"/>	
8		ガス漏れのおいがする	<input type="checkbox"/>	
9	ライフラインの確認	トイレが使用できない	<input type="checkbox"/>	代替手段の確保を検討
10		電気が使えない	<input type="checkbox"/>	
11		水道が使えない	<input type="checkbox"/>	
12		ガスが使えない	<input type="checkbox"/>	

※危険性がある場合は、市や施設管理者と協議します。
 施設の利用可否決定については、市が最終判断をします。

○施設が危険と判断された場合は、

- ・避難所としての利用可否について、災害対策本部へ指示を仰ぎます。
- ・屋内に人がいれば屋外の安全な場所へ誘導します。
- ・施設が利用できないと判断された場合は、応急的に立入禁止の張り紙をします。



避難所安全確認のポイント(施設内のチェックポイント)

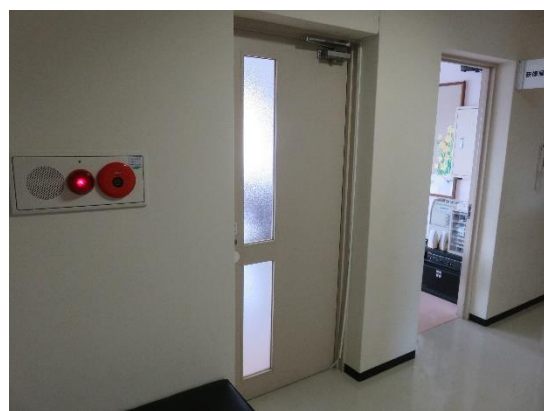
窓ガラスは割れていないか



照明などの天井からの落下物のおそれはないか



扉のゆがみがないか確認



火災は発生していないか、ガス臭くないか



memo

避難所運営マニュアル

～感染症に対応した補足編～



第2版

(令和4年7月)

とっとりし

目次

このマニュアルについて	1
避難所レイアウト(体育館部分) 配置のポイント	2
避難所レイアウト(校舎部分) 配置のポイント	4
避難者受付の流れ	6
避難所運営で気をつけること	9
体調チェックシート	10
避難者カード	11

このマニュアルについて

○マニュアルの目的

これまで避難所運営については、令和2年3月に発行しました「避難所運営マニュアル」～大規模災害時編～に基づき運営してきましたが、新型コロナウイルス感染症の状況下においては、感染症対策に万全を期した避難所運営が求められます。このため、感染症に対応した避難所運営が適切に実施できるよう本マニュアルを作成しました。

今後の避難所運営については、本編を基本としながら、このマニュアルに示す感染症対応のポイントを参考に避難所運営を行ってください。

○マニュアルの前提条件

発熱者等が避難してきた場合、一般の避難者とは別にゾーンや動線を分けることが必要になってきます。(これをゾーニングといいます。)

このマニュアルでは、こうした事態を想定し、以下のとおり小学校を体育館部分と校舎部分とに分けて、感染症対応に特化した避難所運営の方法について説明を行います。

- 体育館部分 … 一般避難者が使用するスペース
- 校舎部分 … 要配慮者、新型コロナウイルスの濃厚接触者等、体調不良者が使用するスペース

※洪水への適用性が2階以上となっている学校については、適用性に応じたの設営が必要です。

○マニュアル使用上の注意点

本マニュアルに記載の全てを実施することが望ましいですが、災害時には、種々の制約が想定されるため、出来る範囲で最大限実施することが大切です。

また、感染症状況下での避難所運営については、人権に配慮することを忘れてはいけません。「感染者を排除するのではなく、感染対策上の対応であること」に十分留意し、避難所運営を実施してください。

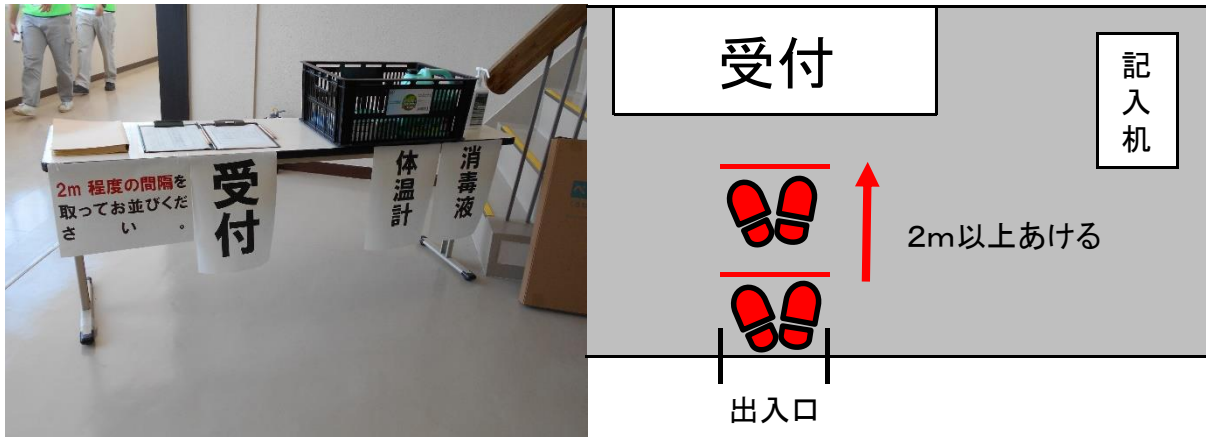
本マニュアルは、今後の新型コロナウイルス感染症の状況や、新たに得られた知見等を踏まえ変更する場合があります。



避難所レイアウト(体育館部分) 配置のポイント

一般避難者が使用するスペース

○受付



- ・体温計、消毒液、マスク、ゴミ袋などを設置します。
- ・床に2m間隔でテープを貼り付け、密接防止の対策を行います。
- ・受付の流れについては、P6から説明します。

○居住スペース



1区画の広さ

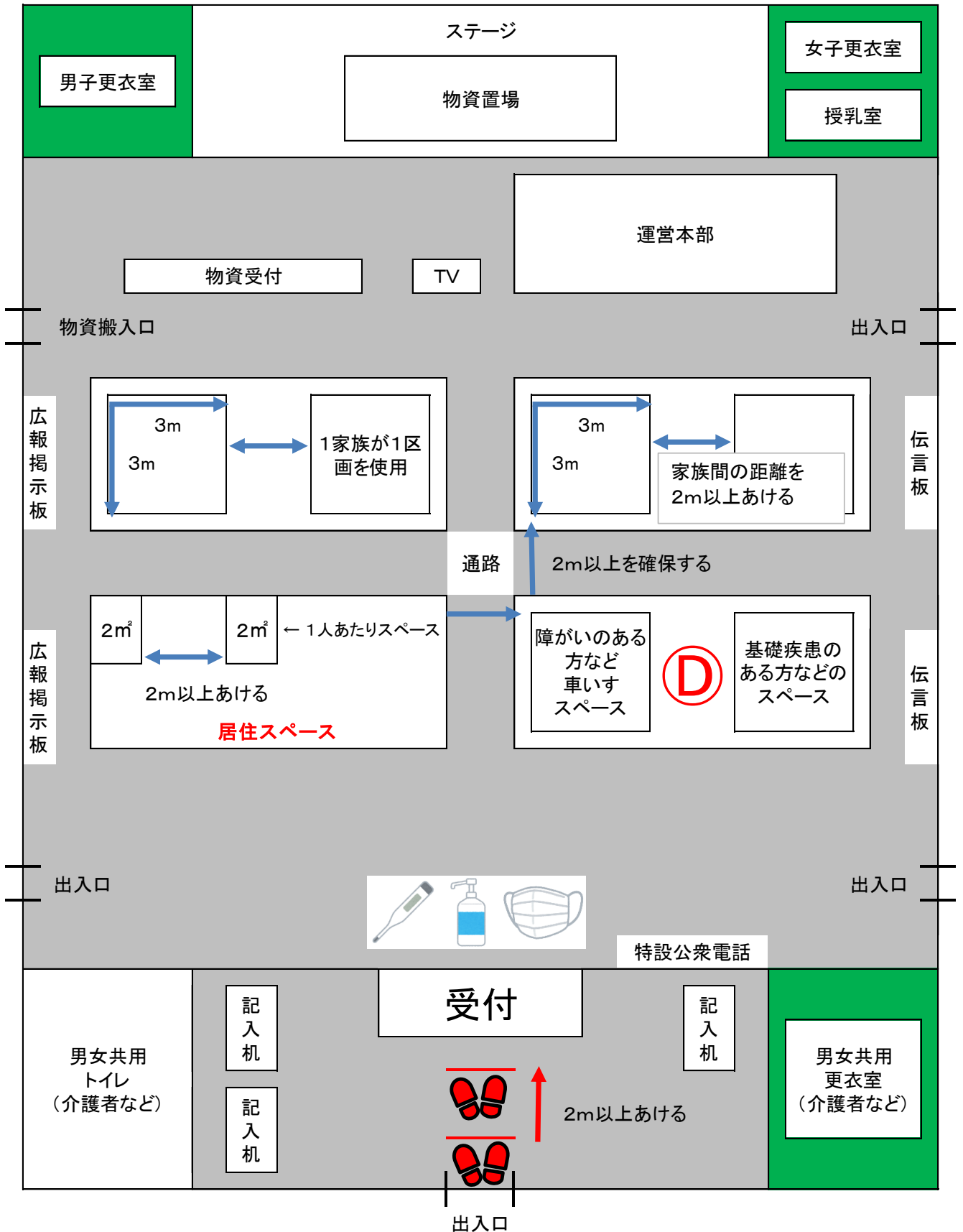
・「1人あたり $2\text{m}^2 \times \text{人数}$ 」が1世帯の区画の広さのベースとなります。(例: 2人世帯 4m^2 、3人世帯 6m^2)
4人以上の世帯の場合は、区画がなるべく使いやすい正方形になるよう $3\text{m} \times 3\text{m}$ とするなど工夫しながら区画を設けましょう。



区画と区画の間隔

・1世帯の区画と区画の間隔は2mを維持しましょう。

◎避難所レイアウト(体育館部分)



避難所レイアウト(校舎部分) 配置のポイント

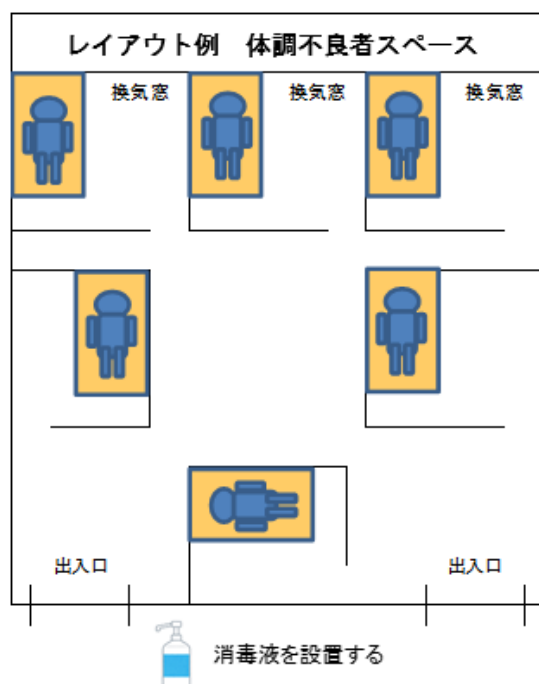
要配慮者、新型コロナウイルスの濃厚接触者等、体調不良者が使用するスペース

■1F 要配慮者(重症化のリスクのある人等)専用スペース

要配慮者(重症化のリスクのある人等)が来られた場合、専用スペースがあることを伝え、希望されればそこへ案内します。外見から判断しにくいケースもあるため、該当者が自ら申し出し易いよう、専用スペースの存在を張り紙等で表示します。なお、専用スペースの中に避難者カード等を記入してもらうためのスペースも確保しておきましょう。

■2F 新型コロナウイルスの濃厚接触者等、体調不良者専用スペース

新型コロナウイルスの濃厚接触者等、体調不良者(発熱・咳が続く等の症状がある人)の専用スペースを用意しておく。体調不良者等専用スペースへの動線を、できる限り他の避難者の動線と分けます。「立入禁止」のカラーコーンや張り紙をし、一般の人が体調不良者等のスペースに立ち入らないよう注意喚起し、他の避難者と接触しないよう工夫しましょう。また、トイレや手洗い場も専用使用してください。

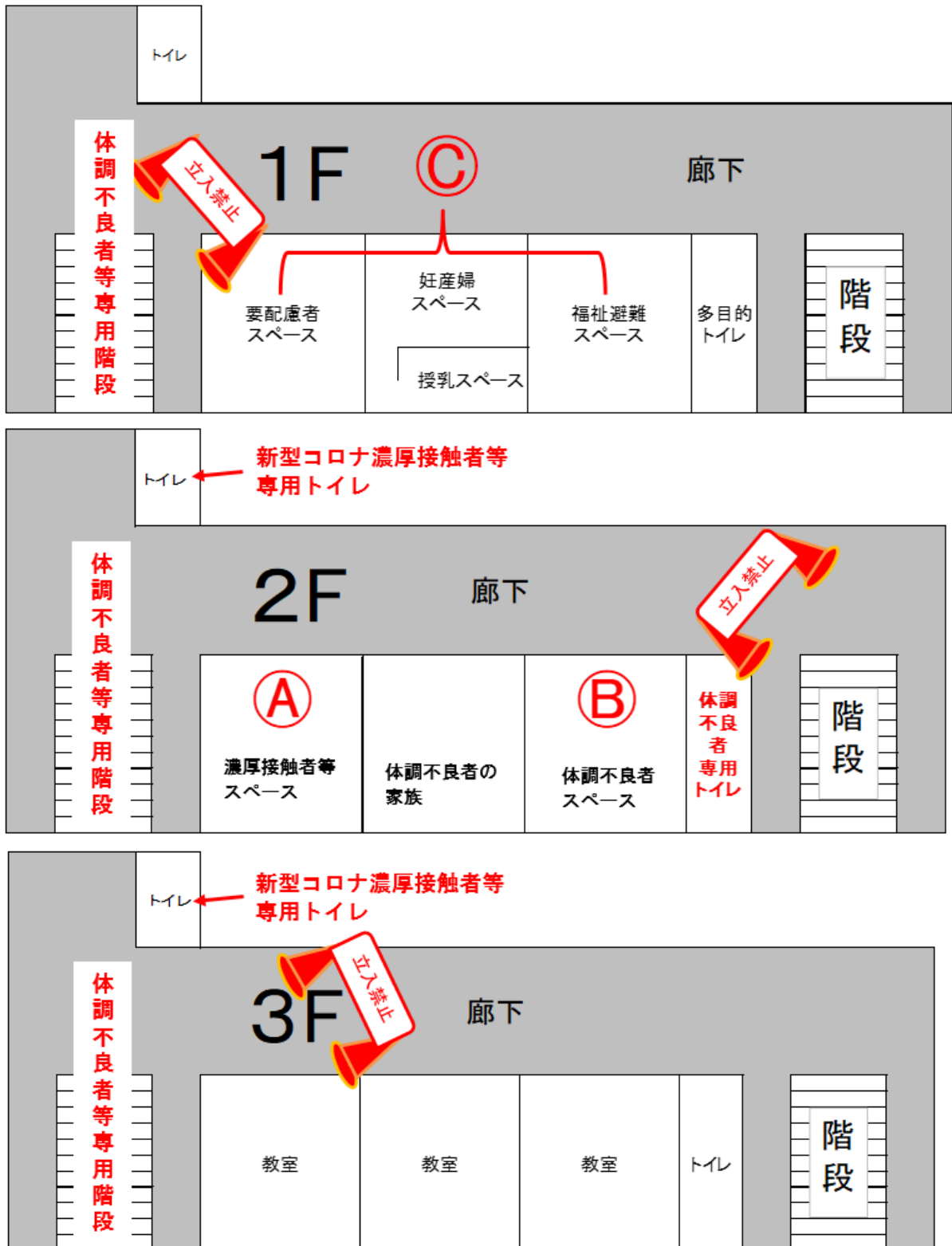


パーテーションで間仕切り
段ボールベッドを設置した例

■3F

水害時の垂直避難を考慮してスペースを確保しておきましょう。垂直避難をする場合も、階段を体調不良者等と一般避難者の動線を分けるようにします。また、やむを得ず同一階で体調不良者等と一般避難者が共存する場合は、部屋を分ける措置を必ずとってください。

◎避難所レイアウト(校舎部分)

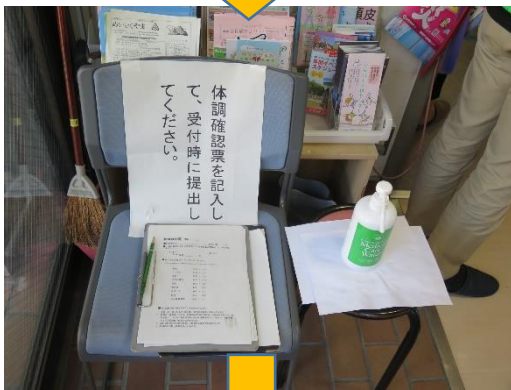


避難者受付の流れ



① 避難所入口に、新型コロナウイルスの濃厚接触者等である方、体調の悪い方は到着時に申し出てもらうよう張り紙をします。

・申し出があった場合、速やかに専用スペースへ誘導し、他の避難者との接触を極力少なくします。



② 避難所入口に以下の物を設置します。

- ・「体調チェックシート(P10)」※
- ・「メモ板」
- ・「筆記用具」
- ・「消毒液」を用意します。

※「体調チェックシート」は、ナンバリングをしておき、後で記入してもらう「避難者カード(P11)」のカード番号と突合できるようにしておきます。



③ 避難所入口で避難者の検温を行います。

37.5℃以上の熱がある場合は、速やかに体調不良者スペースへ誘導します。

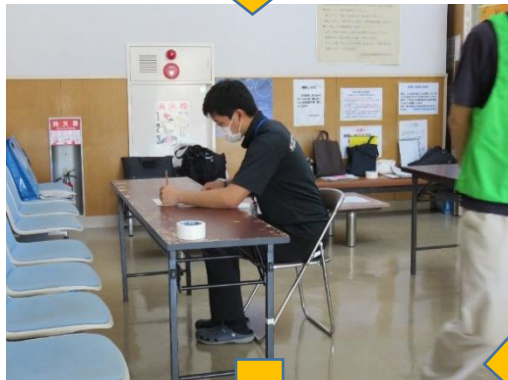


④ 避難者には受付を待つ間、「体調チェックシート」を記入しながら間隔をあけて並んでもらいます。



⑤ 受付を行います。

「体調チェックシート」を回収し、該当の有無を確認し避難者の居住ゾーンを区分します。「体調チェックシート」の集計人数でおおよその避難者人数を常に把握するようにします。



・体調に異常がない場合は、「避難者カード(P11)」を渡し、一般避難者のスペースへ誘導します。「避難者カード」は、密を避けるため後で記入し提出してもらいましょう。

・発熱・咳が続く等の症状がある場合は、体調不良者のスペースへ案内します。

一般避難者のスペースへ誘導する



体調不良者用のスペースへ誘導する



★人と物の出入りを確実に制限するため、掲示物を利用し誰が見ても分かるようにすることが重要です。

一般避難者と体調不良者の区域を意識しながら、受付をスムーズに実施できるように人員配置を行ってください。

※新型コロナウイルス陽性者が自家用車で来た場合、安全な場所に駐車させたくて車中で待機してもらい、保健所へ連絡・相談する。



受付案内時のポイント

- ・「体調チェックシート(P10)」及び「避難者カード(P11)」はナンバリングしたものを
使い、配布枚数と回収枚数等のチェックができるようにしましょう。
- ・受付において、「避難所運営のルールチラシ」を準備し配布することも有効です。
- ・受付時にマスクの着用を呼びかけ、用意していない方には配布できるよう予備の
マスクを準備しておきましょう。
- ・感染予防の観点から、各家庭にゴミ袋を配布します。ゴミ袋は使用する度に袋の
口を閉めていただくよう周知します。

◎要配慮者等の受付

要配慮者の中でも別室対応が必要な方は、受付時、本人の希望を確認しながら速やかに専用の部屋へ誘導します。基本的に専用の部屋を使用するのは本人のみ、介護や介助が必要な方は本人と介護者、介助者のみとします。(要配慮者等のトリアージに関しては、判断が難しいため地域の民生委員・児童委員の協力を求めましょう。)

妊産婦の方の場合も、上のお子さんの世話がある場合などがあるため、受付時、本人の希望を確認します。専用の部屋の使用は本人のみ、又は本人と乳幼児のみとします。(ほかに同行者がいない場合は別とし、子どもの入室はリスクを高めるため極力控えてもらいましょう)

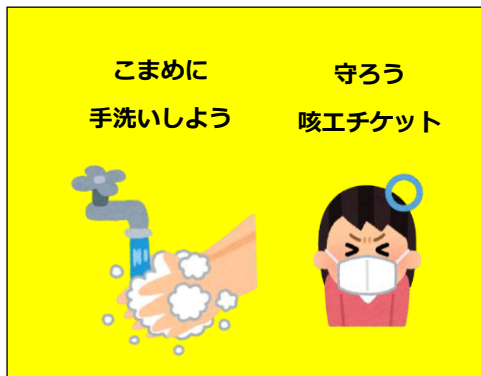
妊産婦専用の部屋の中に間仕切りなどで授乳スペースを設けるため、専用の部屋の使用を希望しない場合も授乳スペースがあることを伝えます。



例：妊婦を別室で受付

また、受付で体調不良等の申し出があった場合は、受付スペースから離れ、速やかに専用の部屋に誘導してください。部屋内で「体調チェックシート」や「避難者カード」を記入してもらうことにより、一般の避難者との接触を極力少なくすることができます。

避難所運営で気をつけること



○手洗い、咳エチケット等の基本的な対策の徹底

- ・避難者や避難所運営スタッフは、頻繁に手洗いするとともに、咳エチケット等の基本的な感染対策を徹底しましょう。
- ・感染予防として、タオルなどの共用を禁止し、使い捨てペーパータオルを使用しましょう。
- ・専用ゴミ袋も用意しましょう。



○十分な換気の実施、スペースの確保

- ・避難所内については、こまめに換気をしましょう。
- ・密にならないよう十分なスペースを確保した上で、机や椅子などの配置を考えてください。



○衛生環境の徹底

- ・手指消毒液を受付、各部屋入口等に設置しましょう。
- ・共用スペースの清掃、消毒を徹底して行います。特に、トイレの清掃は、全身を防護するよう、マスク・ゴーグル・防水エプロン、カッパ・手袋の着用が望ましいです。



○情報の共有

- ・両面のあるホワイトボードを、表面は避難者向けの案内を掲示し、裏面を運営本部の事務連絡やメモの記入用として活用します。
- ・公民館等では、掲示してある他の案内等に紛れて、避難所としての掲載物が目立たない可能性があるため設置場所も含め工夫が必要です。

体調チェックシート

■代表者氏名 _____ (世帯・団体人数 _____ 人)

■一緒に避難している方に下記(1)から(3)に該当するものがあれば□に✓をしてください。(※該当者氏名も記入してください。)

<input type="checkbox"/> (1) 新型コロナウイルスの濃厚接触者等がいる	氏名 _____	A
<input type="checkbox"/> (2) 平熱を超える発熱(37.5℃以上)がある	氏名 _____ 体温 _____℃	B
<input type="checkbox"/> (3) 咳・のどの痛み・息苦しさ・全身のだるさ、下痢、嘔吐、その他 (_____) の症状がある * 該当の症状を○で囲んでください	氏名 _____	

■一緒に避難している方に下記(4)から(6)に該当するものがあれば□に✓をしてください。

<input type="checkbox"/> (4) 妊娠中である	C
<input type="checkbox"/> (5) 乳児(1歳未満)・幼児(6歳未満)がいる	
<input type="checkbox"/> (6) 介護や介助が必要である	

■上記(1)～(6)に該当する者がいない場合は、該当なしに✓をしてください。

<input type="checkbox"/> (7) 該当なし	D
-----------------------------------	---

【居住ゾーン区分】

ゾーン	状態	判断基準	対応方法
A	濃厚接触者等	(1) に該当	専用スペース準備。体調の急変に配慮する。
B	体調不良者	(2) (3) に該当	専用スペース準備。体調の急変に配慮する。
C	要配慮者	(4) (5) (6) に該当	専用スペース準備又は一般避難スペースに専用スペースを確保。体調の急変に配慮する。
D	該当なし	(7) に該当	一般避難スペースに案内

※A・Bについて、専用スペース確保が困難な避難所においては、一つの部屋をパーティションで区切るなどの工夫をする。

※新型コロナウイルス陽性者が来た場合、自家用車で移動してきていた場合は車中で待機してもらい、保健所へ連絡・相談する。

避難者カード

太枠内を記入し、受付に提出してください。

避難所名 (居住ゾーン:)

*乳児(1歳未満) *幼児(6歳未満)

届出年月日(入所年月日)		年 月 日		午前 / 午後		時 分		要配慮事項(該当する□に✓)						あ 避 難 所 運 営 に 協 力 で き る こ と が	い 避 難 行 動 要 に 支 援 者 に 登 録 さ れ て
住所		性別		年齢		① 基 礎 疾 患	② 透 酸 析 素	③ ア レ ル ギ ー	④ 妊 婦	⑤ 乳 児 *	⑥ 幼 児 *	⑦ 要 介 護	障がい		
電話番号(自宅又は携帯)		避難の状況		⑧ 身 体		⑨ 精 神		⑩ 知 的		⑪ そ の 他					
避難の状況		□避難所建物内 □テント □車中 □その他(自宅)													
(ふりがな) 名前		性別		年齢											
代表者	1	□男 □女		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
	2	□男 □女		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
同行者	3	□男 □女		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
	4	□男 □女		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
	5	□男 □女		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
要配慮事項の詳細等															
避難所運営にご協力いただける内容(資格・特技など)		(例: 看護師、介護士、力仕事など)													
自宅の被災状況(避難時点の状況を記入)		□被害なし □全壊 □半壊 □一部損壊 □床上浸水 □床下浸水 □その他()													
自家用車		車種 色 ナンバー													
		駐車場所													
ペットの同行		□無 □有(□犬 匹 □猫 匹 □その他())													
安否の問い合わせがあった場合、氏名、住所を回答(公表)してよろしいですか。 ※DV等の被害により公表を希望しない場合は必ずいいえに✓をしてください。												□はい □いいえ			
※退所時記入欄	退所年月日	年 月 日		午前 / 午後		時 分									
	退所後住所	□自宅 □自宅以外(住所:)													

避難所運営のルール



換気しよう



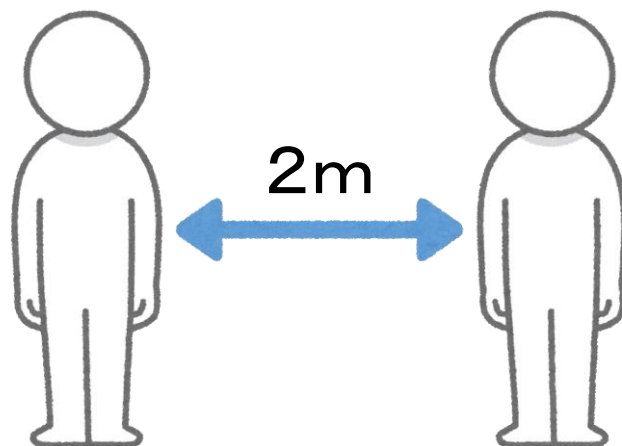
くしゃみ・咳エチケットを守ろう



手洗い・うがいをしよう



手指の消毒をしよう



お互いに距離を守ろう

協力 岡山大学大学院 医歯薬学総合研究科
救命救急・災害医学講座
災害医療マネジメント学講座